特集1

客観的な薬剤師の実力を測る

「薬剤師生涯学習達成度確認試験」スタート

今年7月31日、第1回となる「薬剤師生涯学習達成度確認試験」が開催される。「薬剤師の生涯学習のさらなる進展を図るため」と銘打ち行われるこの試験が、どのような経緯で作られたのか、具体的にどのように薬剤師に関わってくるのか、確認試験の生みの親、日本薬剤師研修センターの豊島 聰理事長に話をうかがった。

公益財団法人日本薬剤師研修センター
理事長

豊島 聰氏

薬剤師の実力がわからないなかでかかりつけ薬剤師はどう選ぶ?

今年度の調剤報酬改定では、「かかりつけ薬剤師指導料」が新設された。加えて「健康サポート薬局」の制度もスタート。国が薬局の施策として打ち出してきた「モノから人へ」を具現化したといえよう。

そうしたなかで、何が薬剤師に求められているのか。

「地域住民に信頼され、相談される薬剤師であることです」。豊島理事長はこう明言する。

では、なにをもって「信頼」できるといえるのか。

「患者さんが客観的にそれを判断するためのシステムが、今はありません。目の前の薬剤師がどのくらい勉強していて、どのくらいの実力を持っているのか、患者さんはわからないのです」。

現在、薬剤師を対象とするさまざまな研修制度、認定制度が発足しているが、研修にさえ出ていればあまり勉強しなくても認定が取れるといった批判もある。

「それを覆すためには、外部の人にも薬剤師の実力がわかる認証システムが必要だと考えたのです」。それが、確認試験創設のきっかけだったという。

「また、2016年4月1日より“かかりつけ薬剤師指導料”及び“かかりつけ薬剤師包括管理料”が施設基準として新設され、“薬剤師認定制度認証機構が認証している研修制度等の研修認定を取得していること”が、届出要件の1つとなりました。この制度では、患者はかかりつけ薬剤師を選ぶことができますが、この確認試験に合格しているかどうかは、選択の一助になると考えられます」とも言う。

薬学関連主要5団体が集まり構築した確認試験

薬剤師の実力を測り、認定していく制度を作るなら、日本薬剤師研修センターだけが行うのではなく、薬学関連団体で横断的に行う必要がある。

そこで、日本薬剤師研修センターが音頭を取り、2014年12月に薬剤師の職能団体である日本薬剤師会と、日本病院薬剤師会、薬剤師の学術研究団体である日本医療薬学会、日本薬学会のトップが集まり認証システム構築のための協議を開始。

議論を重ねる中で、浮上したのが「薬剤師生涯学習達成度確認試験」である。

現状では、各団体ごとに認定制度があり、研修内容も異なる。そうした違いを超えて、「薬剤師としての職能をきちんと果たせる能力を持っているか」を確認するのが、この確認試験の目的である。

「重要なことは、主要な職能団体と学会が集まり、薬剤師がどのくらい学習していて実力があるかを、客観的に判断するための画期的なシステムができたということです」。

一定レベル以上の経験・知識が受験資格

「モノから人へ」の流れのなかで、薬剤師にはコミュニケーション能力が求められている。ただ、それを一斉試験で評価するのは難しい。

今回の試験では、受験資格に「薬剤師免許取得後5年以上」という要件が入っている。少なくとも5年間、実務を行っていたら、多少なりとも患者さんと接するためのキャリアは積みあがっているだろうというのが、この要件の前提となっている。

また、コミュニケーション能力といっても、薬剤師に求められるのは雑談ができるだけのことではない。専門的な知識を活用して、患者さんの療養・健康維持に努めることが要求され、そのためには、ベースとなる知識が重要である。

そのベースとして、日本医療薬学会、日本病院薬剤師会、日本薬学会の3団体は、「会員である者」を確認試験の受験資格要件としている。

一方、日本薬剤師会は、「JPALS(日本薬剤師会生涯学習支援システム)で、クリニカルラダーがレベル5であり、かつレベル5に昇格後1年を経過した者」が要件となっている。

「レベル5を維持するためには、年間6本以上の実践記録を提出しなければなりません。そのレベル以上の方に受けて欲しいという条件なのです」。

日本薬剤師研修センターの受験資格要件は、「研修認定薬剤師の更新を1回以上行っている者」である。

「研修認定薬剤師の更新を行うためには3年間で30単位以上の研修を受けることが条件です。こちらも研修認定薬剤師のなかで、それなり以上の実力を持った人に、確認試験を受けて欲しいと考え付加した要件です」。

確認試験の内容は、日本医療薬学会の認定薬剤師試験に準ずるとされている。医療と生命倫理、疾病と病態、薬物療法から医療薬学関連英語まで、かなり高いレベルの知識が求められる内容となる。

確認試験合格のメリットは何か

では、確認試験を受けて、合格したらどんなメリットがあるのかは、まだ明らかになっていない。

「日本薬剤師会のJPALSでは、確認試験に合格するとレベル6に昇格します。一方、当センターの研修認定薬剤師の認定証には、この試験に合格したことを明記することになっています。新たな名称の認定制度にすることは、すぐには考えていません」。

ただ、豊島理事長は、「薬剤師の間での差別化や、ランク付けに使うというよりも、患者さんや薬局利用者に、薬剤師の実力を知ってもらうためのアピール材料の1つとして、確認試験の結果を使って欲しい」と話す。

この薬局にいる薬剤師は、これだけ勉強してこんな試験に合格している。合格していることが明記された認定証を薬局の中に掲示するなどして、それを患者さんに伝えることができれば、かかりつけ薬剤師を選ぶ基準にもなるし、患者さんの安心感にもつながるのではないだろうか。

薬局を、「袋に薬を詰めて渡してくれるところ」としか認識していない利用者もいるなかで、「これだけきちんと勉強している薬剤師さんなら、いろいろ相談してみよう」と、認識が変わるかもしれない。

「それだけのレベルの試験であると認められるシステムになるよう、今後、このシステムを育てていきたいと考えています」。

今年度の受験者1,000名超 回数を重ねる中で発展を目指す

第1回の確認試験の応募者は、約1,100名。この試験の意義も、具体的メリットも明確にはわからないなかで、時間もお金も使って試験に応募してきた意識の高い薬剤師である。

「その期待に応えていきたい」と豊島理事長は口調に力を込める。

確認試験は、今後毎年実施していく。3年後には2000名ほどに受験者が増えることを目指す。

一度合格すれば、再度試験を受けることは想定していないが、「合格者をどうフォローしていくかは、各団体で考えることになります。当センターでは更新制度のようなものを考えていますが、そうなると別の認定制度として立ち上げなければならず、なかなか簡単にはいきません。まずは、確認試験をスタートさせ、評価が安定してから次を考えたいと思います」と思いを語る。

新たにスタートする、薬剤師の実力を測るための確認試験。

あなたは、トライしてみますか。

受験資格

①薬剤師免許取得後5年以上であること
②所属する団体ごとに別に定める要件(下表のとおり)

所属する団体	所属する団体ごとに定める要件
日本医療薬学会	会員である者
日本病院薬剤師会	会員である者
日本薬学会	会員である者
日本薬剤師会	JPALS(日本薬剤師生涯学習支援システム)クリニカルラダーレベル5であり、かつレベル5に昇格後1年を経過した者
日本薬剤師研修センター	研修認定薬剤師の更新を1回以上行っている者 (更新1回とは、新規に認定を受け、その3年後に更新の認定を受けたことをいう。)
上記5団体以外	継続的に生涯学習に取り組んでいる者

注:所属する団体とは、生涯学習の実施等のために参加している団体をいう。